# 有料老人木一厶重要事項説明書

施設名				グ	゙ランフォレス	ト哲学堂	ž					
定員・室数			45	人	• 43	室						
有料老人ホ	ームの類型	╝・表	示事項									
類	<u> </u>	型			介護化	寸(一般型	발)					
サ付登録	录の有象	無				無						
居住の柞	雀 利 形 1	態			利	用権方式						
利用料の	支払方:	式										
入 居 時	の要(	'牛	混合型(自立含む)									
介護保障	険の利り	用										
居室	区	分	定員 1 人									
介護に関わ	る職員体質	制	2.5:1以上									
1 事業主	 体	·										
		法	人等の種	別		Ė						
名	Ź	か フリ	カ゛ナ		٦!	リンフィルケアカフ	``シキカ゛イシャ					
		名	称		スミリ	ンフィル	ケア株式会社					
		.  =	163-092	27								
主たる事務	所の所在は	地——	東京都	新宿	┛ 区西新宿二丁目	目3番1号	景 新宿モノリス27階					
\ <del>+</del>	i.b	電	話 番	号		03-	-5909–8750					
連	洛	先 フ	アックス番	: 号		03-	-3340-8120					
ホーム	~ -	ジhtt	ps://www.fi	Hcar	re. co. jp							
代 表 者	職氏。	名 役	職名 代表耳	Q締役	·	氏名	福永 匡					
設 立 4	年 月	日			平成	16年5月6	<del></del>					
主な	事業	等介語	護保険法によ	る指	営、企画、設言 定居宅サービス 護予防サービス	ス事業	経営					
事業主体が見	東京都内で気	<b>実施す</b>	る介護保険	制度に	よる指定介護	サービス						
介護サ	ービスの種	類	箇所数		主な事業所の	の名称	所在地					
<居宅サート	<b>ごス&gt;</b>											
訪問介護			なし									
訪問入浴	介護		なし									
訪問看護			なし									
	ビリテーショ	ン	なし									
居宅療養領	管理指導		なし	_^	<b>-</b>	<b>T</b> 44	<b>表 - 77/4 医 (2 4 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0</b>					
通所介護	ビリテーショ	``/	なし	アイ	フォレスト練り	<b></b>	東京都練馬区錦2-13-12					
短期入所生			なし				+					
短期入所			なし	-								
	人居者生活介	·護	9	グラ	ンフォレスト	学芸大学						
福祉用具質			なし									
特定福祉			なし									

<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	6	グランフォレスト学芸大学	東京都目黒区五本木3-13-26
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス)	>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		

介護老人福祉施設	■ <介護保険施設>														I
				<i>t</i> : I											
	7 1 12 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1														
2 事業所機要															
A	介護医療院			なし	,										
A	2 事業所概要														
A   A   A   A   A   A   A   A   A   A	h	T.L	フリカ゛	` †			ク	゛ランフ	オレスト	テツカ゛ク	ト゛ウ				
東京都中野区江古田 1 - 3 3 - 1 2   東京都・野区江古田 1 - 3 3 - 1 2   東京都・野区江田 1 - 3 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 -	<b>治</b>		名	称			グラ	ンフ	フォレ	スト	哲学堂	É			
東京都中野区江古田 1 - 3 3 - 1 2     東京都中野区江古田 1 - 3 3 - 1 2     マファックス蒂号		- HIL	Т	165-	0022										
本	が	地-				 東京	都中野区沿	エ古日	∄1-	- 3 3	<b>-</b> 1	2			
***   **	\dagger_+ \dagger_1	, L	電 言	舌 番	号				03-	-3565	-6726	j			
	埋	无 :	ファ:	ックフ	(番号				03-	-3565	-6727	1			
管理者職 氏名 役職名 大工人長     氏名 包稿 典之       事業開始年月日日届出上の開設年月日日届出上の開設年月日日福出上の開設年月日日標定の有効期間	ホームペー	ジľ	nttps:	//www	. fillo	are. co	). jp								
事業開始年月日       平成29年12月1日         届出上の開設年月日       平成29年12月1日         特定施設入居者生活介護 特定施設入居者生活介護 特定施設入居者生活介護 特定施設入居者生活介護 特定の有効期間 令和11年11月30日まで         施設・設備等の状況         敷 地 種利形態	介護保険事業所番	号					第13	7140	)5588	号					
田 田 年 月 日   中 成 29 年 7 月 20 日   中 成 29 年 12 月 1 日   中 成 29 年 12 月 1 日   特定施設入居者生活介護   新規指定年月日 (初回) 中 成 29 年 12 月 1 日   特定施設入居者生活介護   新規指定年月日 (初回) 中 成 29 年 12 月 1 日   中 成 29 年 10 月 31 日   日 成 20 日 10 月 31 日 10 日	管 理 者 職 氏	名	役職/	名 木・	ーム長			E	七名	石橋	. 典	之			
田出上の開設年月日	事業開始年月	目		•			平	成	29 年	12	月 1	日			
特定施設入居者生活介護	届出年月	日					平	成	29 年	E 7 }	₹ 20	日			
特定施設入居者生活介護 指定の有効期間 令和11年11月30日まで	届出上の開設年月	日					平	成	29 年	= 12	月 1	日			
# 指定の有効期間	<del>杜</del>	±±: ₹	新規指	定年月	月日(社	纫回)	平	成	29 年	= 12	月 1	日			
#定施設入居者生活介護 #にの有効期間 令和11年11月30日まで   11年   11月30日まで   11日まで   1	特定施設人居者生活介 	護 <b>-</b> 打	指定の	有効期	阴間		令	和	11 年	: 11 ,	月 30	日 ·	まで		
# 定施設入居者生活介護 指定の有効期間	介護予防	Ħ	新規指	定年月	月日(社	刃回)	平	成	29 年	= 12	月 1	日			
本学所へのアクセス   お営大江戸線『新江古田』駅より徒歩11分(約900m)   施設・設備等の状況   推利形態	特定施設入居者生活介	護力	指定の	有効其	明間		令	和	11 年	: 11 ,	月 30	日 ·	まで		
# 権利形態		ス	都営大	江戸約	泉『新泫	工古田。	】駅より彼	走步	1 1 5	〉(約	9 0	0 m)			
B   A   A   A   A   A   A   A   A   A	施設・設備等の状況														
Tame	   ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		権利	形態	-	_	抵当権	t,	ょし						
接換	200	<b>'</b>	面	積	1305	. <b>92</b> m <sup>2</sup>									
接			権利	形態	賃貸	<b>資借</b>	抵当権	t	ょし						
居     地上     3 階 地下 0 階       うち有料老人ホーム分 地上     3 階 地下 0 階       賃貸借契約の概要     建物 建物用途区分 有料老人ホーム       賃貸借契約の概要     建物間 平成29年11月1日 ~ 令和29年10月31日 自動更新 あり       居     下度     室数     面積       1階 1人 7     18.83 ㎡ ~ 18.11 ㎡       2階 1人 17     18.83 ㎡ ~ 18.11 ㎡       2階 2人 1     32.7 ㎡ ~ 18.11 ㎡       3階 1人 17     18.83 ㎡ ~ 18.83 ㎡			延床	面積	190	2. 5 m <sup>2</sup>	うち	っ有料	料老丿	しホノ	ム分	1902.	5 m	2 l	
<ul> <li>階数</li> <li>方ち有料老人ホーム分 地上 3 階 地下 0 階</li> <li>構造 耐火建築物 建築物用途区分 有料老人ホーム</li> <li>併設施設等 なし ( )</li> <li>賃貸借契約の概要</li> <li>建物 契約期間 平成29年11月1日 ~ 令和29年10月31日 自動更新 あり</li> <li>階 定員 室数 面積</li> <li>1階 1人 7 18.83 ㎡ ~ 18.11 ㎡</li> <li>2階 1人 17 18.83 ㎡ ~ 18.11 ㎡</li> <li>2階 2人 1 32.7 ㎡ ~ 18.11 ㎡</li> <li>3階 1人 17 18.83 ㎡ ~ 18.83 ㎡</li> </ul>			竣』	二日			平	成	29 年	10 ,	月 31	日			
持造   対火建築物   建築物用途区分   有料老人ホーム   付設施設等   なし ( ) )   接貸借契約の概要   建物   定員   室数   面積   1階   1人   7   18.83 m² ~ 18.11 m²   2階   2人   1   32.7 m² ~ 18.11 m²   3階   1人   17   18.83 m² ~ 18.11 m²   3階   1人   17   18.83 m² ~ 18.83 m²	建物		r:Ł	米ケ				地	上	3	階	地	下	0	階
居     併設施設等     なし ( )       賃貸借契約の概要     建物 理物			陌	奴	うち有	料老/	、ホーム分	地	上	3	階	地	下	0	階

	階 定員 室数	面積
一 時 介 護 室		$ m m^2 \sim m^2$
		$ m m^2 \sim m^2$
	便 所	全室あり
	洗面	全室あり
	浴室	なし
居室内の設備等	冷暖房設備	全室あり
	電話回線	全室あり (設置各自、料金負担も各自 )
	テレビアンテナ端子	全室あり (設置各自、放送契約と料金負担も各自)
共 同 便 所	4 箇所	( 男女共用 )
共 同 浴 室	個浴: 2	大浴槽: 0 機械浴: 1
	併設施設との共用	なし ( )
食    堂	兼用あり	り (機能訓練室 )
上	併設施設との共用	なし ( )
その他の共用施設	あり (相語	談室、理美容室、機能訓練室
エレベーター	あり 2	基
消防設備	自動火災報知設備	i: <b>あり</b> 火災通報装置: <b>あり</b> スプリンクラー: <b>あり</b>
緊急呼出装置	居室: あり	便所: あり 浴室: あり 脱衣室: あり

## 3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態

職種 実人数	常	勤	非常	常勤	合計	常勤換算	兼務状況 等
職種 実人数	専従	非専従	専従	非専従	台計	人数	兼務状況 等
管理者 (施設長)	1				1人	1.0	
生活相談員	1				1人	1.0	
看護職員:直接雇用	2				2人	2. 2	
看護職員:派遣			1		1人	۷. ۷	
介護職員:直接雇用	14		1		15人	14. 8	
介護職員:派遣					0人	14. 0	
機能訓練指導員			2		2人	1. 6	
計画作成担当者	1				1人	1.0	
栄養士					0人		委託
調理員					0人		委託
事務員	1				1人	1.0	
その他従業者			6		6人	1. 9	庶務職員
② 1週間のうち 営	動の従業	者が勤終っ	トベき時間	数		40 時間	

|② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 |

③-1 介護職員の資格

資格	延べ	常	勤	非常	常勤	
具份	人数	専従	非専従	専従	非専従	
介護福祉士		10				
実務者研修						
介護職員初任者	研修	3		1		
介護支援専門員	<b>™</b>					
たん吸引等研修(不	特定)					
たん吸引等研修(特	定)					
資格なし		1				

③-2 機能訓練指導員の資格

	>				
資格 延べ	常	勤	非常	常勤	
人数	専従	非専従	専従	非専従	
理学療法士			1		
作業療法士			1		
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					
③-3 管理者(施設	長)の資材	各			介護福祉士
④ 夜勤・宿直体制					
配置職員数が最も少	ない時間神	<b>节</b>	20 時	0 分	~ 7 時 0 分

上記時間帯の	の職員配	置数		介護職員	2 人.	以上	看護職員	0 人以上
⑤ 特定施設	八居者生	活介護の	従業者の	)人数等		1) と 同	可じのため記え	入省略
職種	実人数	常	勤	非常	常勤	合計	常勤換算	兼務状況
NA IE	\	専従	非専領	専従	非専従	Д Р Г	人数	אויי געניאון איי
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指導	算員					0人		
計画作成担当	当者					0人		
⑤-1 介護耶	職員の資	格			3	®– 1 &	こ同じのため記	記入省略
資格	延べ	常	勤	非常	常勤			
具作	人数	専従	非専徒	専従	非専従			
介護福祉士								
実務者研修								
介護職員初任	者研修							
介護支援専門	殞							
たん吸引等研修	(不特定)							
たん吸引等研修	(特定)					1 /		
資格なし								
⑤-2 機能調	訓練指導	員の資格		•	3	<u>3</u> – 2 &	一同じのため記	記入省略
<i>1/</i> 5₹ +/5	延べ	常	'勤	非常	常勤			
資格	人数	専従	非専徒	É 専従	非専従			
理学療法士								
作業療法士								
言語聴覚士								
看護師又は准	<b>全看護師</b>					1		
柔道整復師						1		
あん摩マッサー	ジ指圧師					1 /		
はり師又はき	ゅう師							
⑤-3 看護耶	戦員及び	介護職員	1人当だ	こり(常勤換	算)の利	用者数		2.1 人

従	業者の職種別・勤続年数	数別人	数(本	事業所	fにおけ	る勤紛	売年数)						
	勤続 聯番	看護	職員	介護	職員	生活村	泪談員	機能訓練	東指導員	計画作品	成担当者		
	年数 職種	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
	1年未満	1		3	1								
	1年以上3年未満	1	1	4					1	1			
	3年以上5年未満			5									
	5年以上10年未満			2		1			1				
	10年以上												
	合計	2	1	14	1	1	0	0	2	1	0		
4	サービスの内容												
提	供するサービス												
	食事の提供サービス							あり	(	委託	)		
	食事介助サービス							あり					
	入浴介助サービス							あり					
	排せつ介助サービス							あり					
	口腔衛生管理サービス							あり					
	居室の清掃・洗濯サー	・ビス等	家事接	受助サ-	ービス			あり					
	相談対応サービス				あり								
	健康管理サービス(定	期的な	は健康診	诊断実加	施)			あり					
	服薬管理サービス							あり					
	金銭管理サービス							なし					

定期的な安否 確認の方法

日中及び夜間の定期的な巡回:

要介護度に応じて、日中0~3回、夜間0~4回 他、見守りシステムでのモニター感知によるケアコール対応

病気やけがの治療は病院等で受けていただくことになり、医療費は入居者の負担となります。

通院の付添い、入退院時の移送をします(費用負担なし)が、 入院中の付添いはしません。

#### [対応可能]

- 〇 胃ろう (栄養剤の摂取支援,体調管理,装着箇所の清潔保持)
  - ※看護職員が対応する
- △ 胃ろう以外の経管栄養 (栄養剤の摂取支援,体調管理) ※状態に応じ対応可能。 ※看護職員が対応する
- 〇 在宅酸素(体調管理)
  - ※看護職員が対応する
- 〇 インスリン注射 (体調管理,血糖値把握)
  - ※看護職員が対応する
- 〇 バルーン (体調管理,装着箇所の清潔保持)
  - ※看護職員が対応する
- 〇 ストーマ(体調管理,装着箇所の清潔保持) ※排泄物の廃棄や入浴介助は介護職員、パウチの張替えは 看護職員が対応する
- 〇 ペースメーカー(体調管理)
  - ※看護職員が対応する
- 〇 透析(体調管理)
  - ※看護職員が対応する
- 〇 褥瘡 (体調管理, 創部の清潔保持)
  - ※看護職員が対応する
- 痰吸引 (体調管理, 医師の指示に基づき看護師による口腔気管内吸引, 創部の清潔保持)
  - ※看護師が勤務する日中のみ対応可能

#### 医療機関との連携・協力

施設で対応で

きる医療的ケ

アの内容

が傾角とり足切り											
	名称	医療法人社団	団仁泉会 と	しま昭和病院							
	所在地	東京都豊島図	区南長崎5-17-	-9							
協力医療機関(1)	急変時の相談	炎対応	あり	事業者の求めに応じた診療 あり							
	協力の内容	• 距離⋯4.	・診療科目・・・内科、外科、皮膚科 ・距離・・・4.3km ・費用負担・・・医療費その他の費用は利用者の自己負担								
	名称	医療法人社団	団黎明会 大 <sup>」</sup>	<b>家クリニック</b>							
	所在地	東京都豊島区南大塚3-34-6 南大塚エースビル401									
協力医療機関(2)	急変時の相談	炎対応	あり	事業者の求めに応じた診療 あり							
加力区原(城内(名)	協力の内容	・診療科目・・・内科、皮膚科、精神科 ・距離・・・8.1km ・費用負担・・・医療費その他の費用は利用者の自己負担									
	名称	K clinic									
	所在地	東京都新宿区	≤新宿5-6-2	神谷ビル402							
	急変時の相談	炎対応	あり	事業者の求めに応じた診療 あり							
協力医療機関(3)	協力の内容	・診療科目…眼科診療 ・距離…約5. 0km ・費用負担…医療費その他の費用は利用者の自己負担									

I	4-11-4-24-4-3V-11-3V-11-3V-11	有無	なし								
	新興感染症発生時に連携する医療機	2.5 名称	なし								
	関	<u>「</u> 所在地	なし								
		名称		タルヘルスケアクリニック							
		所在地	東京都渋谷区広尾5-16								
	協力歯科医療機関	協力の内容	・診療科目・・・歯科 ・費用負担・・・医療費その他の費用は利用者の自己負担								
介記	獲保険加算サービス	等									
	個別機能訓練加算			なし							
	夜間看護体制加算			あり(II)							
	看取り介護加算			あり(I)							
	協力医療機関連携力	川算		あり							
	認知症専門ケア加算	<b>第</b>		なし							
	サービス提供体制引	<b>強化加算</b>		あり(III)							
	介護職員等処遇改善	<b></b> 季加算		あり(Ⅱ)							
	入居継続支援加算			なし							
	テクノロジーの導力	入(入居継続	支援加算関係)	なし							
	生活機能向上連携力	川算		なし							
	若年性認知症入居和	<b>省受入加算</b>		なし							
	ADL維持等加算			なし							
	科学的介護推進体制	制加算		あり							
	高齢者施設等感染丸	対策向上加算		なし							
	生産性向上推進体制	制加算		あり(II)							
	口腔・栄養スクリー	ーニング加算		なし							
	退院・退所時連携だ	川算		あり							
	退去時情報提供加算	<b>第</b>		あり							
	人員配置が手厚いな	介護サービス	の実施	あり							
	短期利用特定施設力	人居者生活介	護の算定	可							
利	用者の個別的な選択	lによるサーt	ごス提供	あり							
運	営懇談会の開催			あり (年 2 回予定)							
	入居者の人数が少ない:	などのため実施	しない場合の代替措置								
自	費によるショートス	テイ事業		あり							
居に	当たっての留意事具	項									
		年齢	契約締結時に原則満6	5歳以上							
		要介護度	混合型(自立含む)								
¬1 F	己の冬世	医療的ケア	お客様の状態を確認さ させていただきます。	せていただいた上で、入居可能かご相談							
八万	<b>居の条件</b>	認知症	お客様の状態を確認さ させていただきます。	せていただいた上で、入居可能かご相談							
		その他	お客様の状態を確認さ させていただきます。	せていただいた上で、入居可能かご相談							

身元引受人等の条 件、義務等	ことができたり元引受人にと連帯して履の身柄を引き	入居者は、身元引受人を定めるものとします。ただし、身元引受人を定めることができない相当の理由が認められる場合はこの限りではありません。 身元引受人は本契約に基づく入居者の事業者に対する債務について、入居者 と連帯して履行の責を負うとともに、事業者と協議し、必要な場合は入居者 の身柄を引き取るものとします。身元引受人は、入居者が死亡した場合の遺 体及び遺留金品の引き取りを行います。									
	利用期間	7泊8日	∃まで								
体験入居	利用料金		, 200円(内消費税1, 200円) 白費・食費・介護サービス料	料込み)							
140块人店	その他	1泊16	-ト入居: (最長30泊31日、 ,500円 (内消費税1,500円) R険適用外	3食付)							
入院時の契約の取扱 い	払いいただき 部分につきま	ます。	不在等の場合は管理費・上類 なお、1ヵ月単位での精算 は返金させていただきます。 しますので、退院後は入院前	になりま また、 <i>7</i>	す。 \院:	しか が長其	し食材費の 期にわたる場				
	虐待防止対策	検討	 委員会の定期的な開催	( 4	年	12	回)				
高齢者虐待防止のた めの取組の状況	定期的な研修			( :	<del></del> 年	2	回)				
ØJ♥JJXボH.♥JA八 <i>行</i> L	担当者の役職	战名	ホ	ーム長							
	身体的拘束等	<b>穿適正</b> 位	比検討委員会の開催	( 4	年	12	回)				
	定期的な研修	をの実力	 施	( 4	年	2	回)				
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動 を制限する行為(身体的拘束等)を行うこと										
	身体的拘束を急やむを得る	なし									
身体的拘束等の適正 化のための取組の状 況	介護サービスの提供に当たって、利用者体を保護するため、切迫性・非代替性・要件すべてを満たす緊急やむを得ない場拘束その他利用の行動を制限する行為をだし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場だし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場だし、緊急やむを得ず身体拘束をいて検え、本人もしくは家族に説明し同意を得後、本人もしくは家族に説明し同意を得②説明と同意については記録すること。(30分に1回は部位を観察し記録する。③身体拘束をする必要性を毎日検討する。④ご家族等の要求がある場合及び監督機ある場合にはこれを開示します。					一島だ湯検引 いい 一島行合討る こ。	注性の3つの は除き、身体 はません。た 合意した )				
	職員に対する	周知	の実施				あり				
業務継続計画の策定	定期的な研修	をの実力	·····································	( 4	年	2	回)				
状況等	定期的な訓練	東の実力	<b></b>	( 4	年	2	回)				

	定期的な業務継続計画の見直しあり	)
	1. 事業者は、入居者が次の各号にいずれかに該当し、かつ、そのことにより本契以上将来にわたって維持することが著しく困難と認められる場合に、本契約を解除があります。 (1) 入居契約書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により、入居したとき (2) 月払いの利用料、その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞するとき (3) 入居契約書第3条(目的施設の終身利用契約)の規定に違反したとき (4) 入居契約書第20条(禁止または制限される行為)の規定に違反したとき (5) 入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又は、その治した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法では止することができないとき	ますること きゅうしゅう おいまい もっぱい もっぱい しゅうしん もっぱい しゅうしん しゅうしゅう しゅうしゃ しゅう しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゃ し
事業者からの契約解除	2. 前項の規定に基づく契約の解除の場合は、事業者は書面にて次の各号の手続きす。 (1) 契約解除の通告について、90日の予告期間をおく (2) 前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を設ける (3) 解除通告に伴う予告期間中に入居者の移転先の有無について確認し、移転先に合には入居者や身元引受人等、その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保に力する	がない場
	3. 第1項5号によって契約を解除する場合には、事業者は書面にて前項に加えて号及び第2号に掲げる手続きを行います。 (1) 医師の意見を聴く (2) 一定の観察期間を置く	次の第 1
	4. 事業者は、入居者及び身元引受人等が次の各号のいずれかに該当した場合にはでの定めに関わらず、催告することなく契約を解除することができます。 (1) 入居契約書第47条(反社会的勢力の排除の確認)の各号の確約に反する事実にたとき	
	(2) 入居契約後に反社会的勢力に該当したとき (3) 入居契約第20条(禁止又は制限される行為)に掲げる行為を行ったとき	
要介護時における居室の	住み替えに関する事項	
一時介護室への移動	なし	

l	判断基準・手続	
	14001 = 1 100	
	利用料金の変更	
	前払金の調整	
	従前居室との仕様 の変更	
そ	の他の居室への移動	あり
	判断基準・手続	1. 事業者からの申出による住み替えの場合 事業者は、入居者に対してより適切な介護を提供するために必要と判断する 場合には、本契約に基づくサービスの提供の場所を目的施設内において変更 する場合があります。この場合、事業者は居室の住み替え等により、入居者 の権利や利用料金等に関し本契約に重大な変更が生じる場合は、次の各号の 手続きを行います。 ①事業者の指定する医師の意見を聴く ②入居者の意思を確認する ③入居者の身元引受人の意見を聴く ④緊急やむを得ない場合を除いて一定の観察期間を設ける ⑤住み替え後の居室及び介護等の内容、権利の変動、占有面積の変更に伴う 費用負担の増減等について入居者及び身元引受人に説明を行う。 ⑥入居者の同意を得る。 2. 入居者からの申出による住み替えの場合 事業者は、入居者から目的施設運営上、支障が出る場合を除き、入居者の があった場合、その申出が施設運営上、支障が出る場合を除き、入居者からの申出 があった場合、その申出が施設運営上、支障が出る場合を除き、入居者からの申出 があった場合、その申出が施設運営上、支障が出る場合を除き、入居者からの申出は指定の書式にて行うものとします。
	利用料金の変更	1. 事業者からの申出による住み替えの場合 居室の利用権は当初の居室から新しい居室に変更となります。 この場合、入居者は、居室の清掃費及び原状回復費はございません。 2. 入居者からの申出による住み替えの場合 居室の利用権は当初の居室から新しい居室に変更となります。また、居室の変更による契約プランの変更は致しません。 この場合、入居者は、居室の清掃費及び原状回復費を負担しなければなりません。
	前払金の調整	1. 事業者からの申出による住み替えの場合 前払金の精算については、現居室の前払金償却残額を、同じ期間入居した場合の住み替え後居室の前払金償却残額に合わせるものとします。現居室の前払金償却残額より、住み替え後居室の前払金償却残額のほうが少ない場合は、その差額をお支払いします。ただし、現居室の前払金償却残額より、住み替え後居室の前払金償却残額のほうが多い場合は、その差額は頂きません。 2. 入居者からの申出による住み替えの場合前払金の精算については、現居室の前払金償却残額を、同じ期間入居した場合の住み替え後居室の前払金償却残額に合わせるものとします。現居室の前払金償却残額より、住み替え後居室の前払金償却残額のほうが少ない場合は、その差額をお支払いします。また、現居室の前払金償却残額より、住み替え後居室の前払金償却残額のほうが多い場合は、その差額を徴収差額としてお支払い頂きます。
	従前居室との仕様 の変更	なし

提	携ホーム等への転居	まり あり グランフォレスト学芸大学他
1/6	10571 21 10 11 10 11 11	DDD
	判断基準・手続	事業者は、入居者から事業者が運営する他の施設へのサービス提供の場所の変更の申出があった場合、その申出が施設運営上、支障が出る場合を除き、入居者の申出を認め、事業者が運営する他の施設へのサービス提供場所の変更を行う場合があります。なお、入居者からの申出は指定の書式にて行うものとします。
	利用料金の変更	変更にあたっては、目的施設における全ての契約を解約し、変更を希望される施設での新たな契約を締結して頂く事で、居室の利用権は現施設における居室から、新しい施設における居室に変更となります。この場合、入居者は、居室の清掃費及び原状回復費を負担しなければなりません。管理費等の月額利用料は移り住み先の料金へ変更になります。
	前払金の調整	前払金の精算については、現施設における居室の前払金償却残額を、同じ期間入居した場合の住み替え後施設における居室の前払金償却残額に合わせるものとします。現施設における居室の前払金償却残額より、住み替え後施設における居室の前払金償却残額のほうが少ない場合は、その差額をお支払いします。また、現施設における居室の前払金償却残額のほうが多い場合は、その差額を徴収差額とにおける居室の前払金償却残額のほうが多い場合は、その差額を徴収差額としてお支払い頂きます。 償却年数については、住み替え後施設における居室の償却年数に合わせるものとし、住み替え後施設における居室の償却年数としまける居室の償却年数を、住み替え後施設における居室の償却年数とします。ただし、この申出が、申出時に先に定める償却期間を超えている場合、住み替え変更の申出はお受けできません。
	従前居室との仕様 の変更	変更あり(便所・浴室・洗面所・調理設備等)
苦情求	付応窓口	
窓	口の名称1	グランフォレスト哲学堂 ホーム長
	電話番号	03-3565-6726
	対応時間	9:00 ~ 18:00 ( 月曜日~金曜日 )
窓	口の名称2	スミリンフィルケア株式会社 管理本部
	電話番号	03-5909-8750
	対応時間	9:15 ~ 17:30 (月曜日~金曜日、祝日除く)
窓	口の名称3	東京都国民健康保険団体連合会 介護相談窓口
	電話番号	03-6238-0177
	対応時間	9:00 ~ 17:00 ( 平日 )
窓	 口の名称4	中野区介護・高齢者支援課介護事業者係
	電話番号	03-3228-8878
	対応時間	9:00 ~ 17:00 ( 平日 )
窓	口の名称 5	
	電話番号	03-5320-4597
	対応時間	8:30 ~ 17:00 ( 平日 )
賠償責	<u> </u>	あり 保険の名称: 三井住友海上火災保険㈱ 賠償責任保険
		る体制、第三者による評価の実施状況等
		上箱等利用者の意見等を把握する取組 <b>あり</b>
	= ; .2.,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし

5	入居者													ļ
介	護度別・年齢別入居者数	平	均年齢	分:	86. 0	歳		入居	居者数征	<b>合計</b> :		41 人		
	年齢 介護度	自立	要支持	援1 5	要支援2	要	介護 1	要	介護 2	要介記	護 3	要介護4	要介	護 5
	6 5 歳未満										1			
	65歳以上75歳未満			1			1					1		
	75歳以上85歳未満			1			3				2	1		1
	85歳以上			4	2		7		9		3	4		
	合計	0		6	2		11		9		6	6		1
入	居継続期間別入居者数													
	入居期間	6月未		月以上 年未清			5年以 10年未		10年以 15年末		5年以	人上	合計	
	入居者数		5	5	5	21	-	10					41	
男	女別入居者数	男性:	•	12	2 人		女性:		2	29 人				
入	居率(一時的に不在となっ	ている	る者を	含む。	)		91	%	(定員	しに対	する	入居者数	()	
直	近1年間に退去した者の人	数と理	<b>L</b> 由											
	理由		J	人数				理	.由			人	数	
	自宅・家族同居				1		り他の福 等へ転居		設・高	齢者住				
	介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)へ転居					医療	紫機関へ	の入	、院					1
	介護老人保健施設へ転居					死亡	L.							5
	介護療養型医療施設へ転居				2	その	り他							
	他の有料老人ホームへ転居				4		退去	5者	数合計					13

#### 6 利用料金 入居準備費用 なし 円 明内 細訳 支払日・支払方法 解約時の返還 あり 敷金 金額

1,000,000 円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。

家賃及びサービスの対価

			(内訳)					
プランの名称	前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費	
95歳基本プランa	7, 920, 000円	299, 380円	55, 000	154, 290	39, 600	50, 490	管理費に含む	
90歳基本プランa	10, 560, 000円	299, 380円	55, 000	154, 290	39, 600	50, 490	管理費に含む	
85歳基本プランa	13, 200, 000円	299, 380円	55, 000	154, 290	39, 600	50, 490	管理費に含む	
80歳基本プランa	15, 840, 000円	299, 380円	55, 000	154, 290	39, 600	50, 490	管理費に含む	
75歳基本プランa	18, 480, 000円	299, 380円	55, 000	154, 290	39, 600	50, 490	管理費に含む	
70歳基本プランa	21, 120, 000円	299, 380円	55, 000	154, 290	39, 600	50, 490	管理費に含む	
65歳基本プランa	31, 680, 000円	299, 380円	55, 000	154, 290	39, 600	50, 490	管理費に含む	
95歳特別プランa	9, 900, 000円	244, 380円	0	154, 290	39, 600	50, 490	管理費に含む	
90歳特別プランa	13, 200, 000円	244, 380円	0	154, 290	39, 600	50, 490	管理費に含む	
85歳特別プランa	16, 500, 000円	244, 380円	0	154, 290	39, 600	50, 490	管理費に含む	
80歳特別プランa	19, 800, 000円	244, 380円	0	154, 290	39, 600	50, 490	管理費に含む	
75歳特別プランa	23, 100, 000円	244, 380円	0	154, 290	39, 600	50, 490	管理費に含む	
70歳特別プランa	26, 400, 000円	244, 380円	0	154, 290	39, 600	50, 490	管理費に含む	
65歳特別プランa	39, 600, 000円	244, 380円	0	154, 290	39, 600	50, 490	管理費に含む	
月払プランa	0円	549, 380円	305, 000	154, 290	39, 600	50, 490	管理費に含む	
90歳基本プランb	11, 700, 000円	573, 760円	85, 000	308, 580	79, 200	100, 980	管理費に含む	
80歳基本プランb	15, 600, 000円	573, 760円	85, 000	308, 580	79, 200	100, 980	管理費に含む	
80歳基本プランb	19, 500, 000円	573, 760円	85, 000	308, 580	79, 200	100, 980	管理費に含む	
80歳基本プランb	23, 400, 000円	573, 760円	85, 000	308, 580	79, 200	100, 980	管理費に含む	
80歳基本プランb	27, 300, 000円	573, 760円	85, 000	308, 580	79, 200	100, 980	管理費に含む	
70歳基本プランb	31, 200, 000円	573, 760円	85, 000	308, 580	79, 200	100, 980	管理費に含む	
65歳基本プランb	31, 680, 000円	573, 760円	85, 000	308, 580	79, 200	100, 980	管理費に含む	
90歳特別プランb	14, 760, 000円	488, 760円	0	308, 580	79, 200	100, 980	管理費に含む	
80歳特別プランb	19, 680, 000円	488, 760円	0	308, 580	79, 200	100, 980	管理費に含む	
80歳特別プランb	24, 600, 000円	488, 760円	0	308, 580	79, 200	100, 980	管理費に含む	
80歳特別プランb	29, 520, 000円	488, 760円	0	308, 580	79, 200	100, 980	管理費に含む	
80歳特別プランb	34, 440, 000円	488, 760円	0	308, 580	79, 200	100, 980	管理費に含む	
70歳特別プランb	39, 360, 000円	488, 760円	0	308, 580	79, 200	100, 980	管理費に含む	
65歳特別プランb	59, 040, 000円	488, 760円	0	308, 580	79, 200	100, 980	管理費に含む	

月	払プランb	0円	943, 760円	455, 0	00 308, 58	80 79, 200	100, 980 管理	里費に含む
	約が継続する 【特別プラン 220,000円 (	額単価)×償却               	事業者が受領 賞却期間(36ヶ	する額)に 月~144ヶ	-より算出 -月)+前払	金の20%)(想		
前払金	(月額単価 <i>σ</i>	)説明)						
	建物賃借料を基礎とし、近傍同種家賃を参照し算出							
(想定居住期間の説明)								
   当社既存施設を元に統計的に算定し、居住継続率が概ね50%になるところから算出   95歳以上   償却期間   36ヶ月								
	90歳~94歳	償却期間 48 償却期間 72	ヶ月 75歳	表~79歳		84ヶ月		

	各料金の内訳・	家賃	[月払プランの家賃相当額の算定方法] 当社における入居金プランと月払プランにおける退去率と一定期間の空室発生のリスク等を踏まえ、長期にわたって安定的な経営ができるように設定しております。 [プラン別の家賃設定について] 家賃は想定居住期間内において、275,000円となるよう設定しております。具体的には「想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額(前払金の20%)」が設定されているため、月額単価は基本プラン176,000円、特別プラン220,000円となっています。想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額を想定居住期間で割り戻して月額単価50,000(基本)と合わせると各プラン275,000円となります。
	明細		共用施設等の維持管理費、事務管理部門の人件費・事務費・光熱水費・厨房維持管理費等 59,020円(居室内の電話代、NHK受信料・衛星放送受信料等は別途実費負担)
		介護費用	①上乗せ介護費用:当施設では要介護者2.5名に対し、常勤換算1名以上の職員体制(週40.0時間換算)をとっています。この介護保険給付の基準を上回る人員体制分の料金として算出した額としています。なお、上記費用については、入院等による長期不在時のご返金は致しません。 ②要介護認定が自立・要支援の場合:生活サポート費用110,000円(内税10,000円)が適用になります。(この場合、上乗せ介護費用はいただきません。) ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
		食費	朝食 517 円・昼食 517 円・夕食 649 円 間食 0 円 1日当たり 1,683 円 × 30日で積算 厨房管理運営費等は管理費に含みます (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) 外泊・入院等で食事をキャンセルする場合、前々日までに届出願います。 朝食517円・昼食517円・夕食649円を返金させて頂きます。
			管理費に含みます。 電話料及びNHK受信料これらに類する公共料金については、これを供給する事業体の料金規 程及び支払い方法によります。
	短	豆期利用	1日当たり 16,500 円 利用料の 管理費、食費(3食)、介護サービス費 算出方法 ※介護保険は適用外
前	公金	の取扱い	
		公日・ 公方法	入居日までに弊社指定の銀行口座へお振込み下さい。
	償	切開始日	入居した日の翌日
	<sub>z</sub> ·	還対象とし い額	想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する 額(前払金の20%)を入居日の翌日に事業者は取得する 当該受領額については、公益社団法人全国有料を人ホーム協会による
			位置づけ

契約終了時の 返還金の算定 方式	償却期間内に本契約が終了する場合は、入居者又は返還金受取人に、契約終了日から償却期間満了日までの額を返還します。  〔返還金の算出方法〕 (前払金ー想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額(前払金の20%)÷ 償却期間の日数×契約終了日から償却期間満了日までの日数 * 1 想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額は、入居日の翌日から3月経過した以降は返還されません * 2 各年齢償却期間経過後は、返還金が無くなります * 3 償却期間を超える場合、入居金の追加徴収はありません
	期間:3か月 起算日:入居した日
短期解約(死 亡退去含む) の返還金の算 定方式	入居した日の翌日から3月以内において入居者の解約の申し出がなされた場合は (死亡退去も含む)、目的施設の利用の対価として入居した日から契約終了日まで の1日当たりの利用料及び日割計算に基づく月額利用料、原状回復費用を事業者に 支払うことで契約を終了できるものとします。 事業者は当該費用の支払い及び居室の明け渡しを受けた後90日以内に、受領済み の前払金及び月払い利用料の全額を無利息で入居者に返還することとします。 ※前払金の1日当たりの利用料の計算 (前払金ー想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額 前払金の20%) ÷ 想定居住期間の月数 ÷ 30
返還期限	契約終了日から 90 日以内
保全措置	あり 保全先: 不動産信用保証株式会社
その他留意事 項	なし
月額利用料の取扱い	
支払日・ 支払方法	翌月分を入居者宛に費用項目との明細を付し、毎月15日までに請求します。ホームはこれに基づき原則としてその金額を銀行口座または貯金口座から自動引き落としとします。
その他留意事 項	なし

介護保険サービスの自己負担額

※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2~3割)を負担する。

#### (30日換算・自己負担1割の場合)

***	ட	_
	$\overline{a}$	ш
	١٧/	-

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援 1	73, 749	7, 375
要支援 2	121, 436	12, 144
要介護 1	205, 465	20, 547
要介護 2	230, 044	23, 005
要介護3	255, 724	25, 573
要介護 4	279, 574	27, 958
要介護 5	304, 883	30, 489

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	あり(Ⅱ)	要介護のみ
看取り介護加算	あり(I)	対象者のみ
協力医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	あり(Ⅲ)	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	あり	
高齢者施設等感染対策向上加算	なし	
生産性向上推進体制加算	あり(Ⅱ)	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院·退所時連携加算	あり	対象者のみ
退去時情報提供加算	あり	対象者のみ
介護職員等処遇改善加算	あり(Ⅱ)	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

消費者物価指数及び人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聴いた上で改定します。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

\_\_\_\_ プランの名称 85歳基本プラン

単位:円

入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	13, 200, 000	299, 380

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

#### 7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	なし

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目に ついて説明を受け、理解しました。					
	年	月	日		
署名					

	年.	Ħ	_
	+		
説明者職・片	6名		
職			

# 重要事項説明書 別紙 介 護 サ ー ビ ス 等 の ー 覧 表 (参考様式)

	追加料金が発生しない(前払金又は月額		追加料金が発生しな	この初時郷田ナブユービ
	い(前払金又は月額		追加料金が発生した	スの初年独加ナッエ ご
	利用料に含む)サービ	サービス(料金を表		その都度徴収するサービス(料金を表示)
	スに〇	•••	介護のサービスに■	住宅型有料老人ホーム において外部の居宅サー ビス利用を原則とする
サービス			料に含むサービスに 〇	
<介護サービス>				
巡回 日中	見守りシステムによる確認		■ 見守りシステムによる確認	
巡回 夜間	見守りシステムによる確認		見守りシステムによる確認	
食事介助			■ 都度一部又は全面介助	
排泄介助	0		■ 都度一部又は全面介助	
おむつ交換			■ 随時全面介助	
おむつ代		<b>※</b> 1		<b>※</b> 1
入浴(一般浴)介助	Ο	(内消費税240円)	時見守り若しくは一部介 助 ※2	
清拭		(内消費税240円)	入浴日以外で必要に応 じ実施 ※2	
特浴介助			■週2回必要により入浴 時一部若しくは全面介助 ※2	週3回目から1回2,640円(内 消費税240円)
身辺介助				
•体位交換			■ 必要に応じ随時対応	
・居室からの移動			■ 車椅子で移動を介助	
•衣類の着脱			■毎朝・夕、適宜一部若 しくは全面介助	
・身だしなみ介助			■毎朝・夕、適宜一部若 しくは全面介助	
口腔衛生管理			■日常的な口腔衛生管 理	
機能訓練			■サ―ビス計画書により 対応	
通院介助 (協力医療機関)	0		0	
通院介助 (上記以外)		30分990円 (内消費税90円)		30分990円 (内消費税90円)
緊急時対応	0		<b>=</b>	
オンコール対応	0		■24時間対応	
<生活サービス>				
居室清掃		規定回数以上1回1,980 円(内消費税180円)	0	規定回数以上1回1,980円 (内消費税180円)
リネン交換	0		0	
日常の洗濯		ドライ品など実費	•	ドライ品など実費
居室配膳•下膳			•	

	0	サービス(料金を表	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用 料に含むサービスに ○	介護 I ~ V 区分) その都度徴収するサービス(料金を表示) 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
サービス 嗜好に応じた特別食 おやつ	い(前払金又は月額 利用料に含む)サービ スに〇 〇	サービス(料金を表示) 示) 実費	いもの 特定施設入居者生活 介護のサービスに■ 前払金又は月額利用 料に含むサービスに ○	ス(料金を表示) 住宅型有料老人ホーム において外部の居宅サービス利用を原則とする サービスに▲
サービス 嗜好に応じた特別食 おやつ	スにO O	実費	介護のサービスに■ 前払金又は月額利用 料に含むサービスに 〇	において外部の居宅サー ビス利用を原則とする サービスに▲
おやつ	0			実費
	_	宝费	<u> </u>	
理美容		宝毒		
		<b>大</b> 县		実費
買物代行 (通常の利用区域)	0	週2回目から30分990円 (内消費税90円)	0	週2回目から30分990円 (内消費税90円)
買物代行 (上記以外の区域)	_	商品代、送料は実費	_	商品代、送料は実費
役所手続き代行		30分1,100円 (内消費税100円)		30分1,100円 (内消費税100円)
金銭管理サービス	-		-	
<健康管理サービス>				
定期健康診断		実費		実費
健康相談	〇 随時		■ 随時	
生活指導•栄養指導	〇 必要に応じ随時対応		■ 必要に応じ随時対応	
服薬支援	〇 必要に応じ随時対応		■ 必要に応じ随時対応	
生活リス゛ムの記録(排便・睡 眠等)	〇 必要に応じ随時対応		■ 必要に応じ随時対応	
医師の訪問診療		診療費は実費負担	_	診療費は実費負担
医師の往診		診療費は実費負担	_	診療費は実費負担
<入退院時、入院中のサー ビス>				
移送サービス	0			
入退院時の同行(協力医療 機関)	0			
入退院時の同行(上記以 外)	Ο			
入院中の洗濯物交換・買物		30分990円 (内消費税90円)		30分990円 (内消費税90円)
入院中の見舞い訪問	0		0	
<その他サービス>				
個別特別機能訓練 ※1施設購買以外の持込オム		週1回月額22,000円 (内消費税2,000円) 週2回月額44,000円 (内消費税4,000円)		週1回月額22,000円 (内消費税2,000円) 週2回月額44,000円 (内消費税4,000円)

<sup>※1</sup>施設購買以外の持込オムツの場合、処分代として1枚につき110円(内消費税10円)を徴収させていただきます。

<sup>※2</sup>入浴及び清拭の提供は、1週間に2回です。ご希望相談により3回以上にすることも出来ます。

## 東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

			該当に○	備考					
安	定的・継続的な居住の確保のための項目								
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当 権が設定されていないか。	<b>O</b> 適合	不 · 適 合						
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合	不 ・ 適 合 ・ 当						
緊	緊急時の安全確保のための項目								
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されて いるか。	適合	不 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合	不 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール 等緊急呼出装置を設置しているか。	適合	不 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合	非 · · · · · · · ·						
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備 等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合	不 · 適 合						
入	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目								
8	各居室は界壁により区分されているか。	<b>O</b> 適合	不 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	適合	不 · 適 合						
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	適合	不 · 適 合						
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供して いるか。	適合	不 · 適 合						
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を 作成することが決められているか。	適合	不 · ·						
入	入居者の財産を保全するための項目								
		0		保全先:不動産信用保証株式会社					

13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	適合	•	不適合	•	非該当	
1	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	•	〇不適合		非	初期償却率:20% 前払金の内、上記の率で初期償却いたします
1	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む) の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除 く。)を利用者に返還することが定められているか。	O   適合	•	不適合		非該当	

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として 明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。